

令和3年度山形県立米沢女子短期大学附属生活文化研究所共同研究
「山形県における公共図書館・学校図書館(室)と
連携した国語教育の課題」中間報告
～初年度アンケート調査より～

An interim report on issues of Japanese language teaching in collaboration
with public libraries and school libraries in Yamagata Prefecture
- from the first year questionnaire survey -

岡 英里奈・北口 己津子・岸 順一・高橋 永行

OKA Erina, KITAGUCHI Mitsuko, KISHI Junichi and TAKAHASHI Nagayuki

山形県立米沢女子短期大学

『生活文化研究所報告』

第49号 抜刷

2022年3月

令和3年度山形県立米沢女子短期大学附属生活文化研究所共同研究 「山形県における公共図書館・学校図書館(室)と 連携した国語教育の課題」中間報告 ～初年度アンケート調査より～

**An interim report on issues of Japanese language teaching in collaboration with public libraries
and school libraries in Yamagata Prefecture -from the first year questionnaire survey-**

岡 英里奈・北口 己津子・岸 順一*・高橋 永行

OKA Erina, KITAGUCHI Mitsuko, KISHI Junichi and TAKAHASHI Nagayuki

要約

近年の学校教育では、課題探求型学習の授業デザインにおいて、読書指導や学校図書館の利活用が教科を超えた共通教育として求められつつある。このような現状を踏まえ、私たちは令和3年度より山形県立米沢女子短期大学附属生活文化研究所共同研究「山形県における公共図書館・学校図書館(室)と連携した国語教育の課題」に取り組み、本年度は山形県内の小中学校や地域の図書館を対象に、アンケートや聞き取りによる調査を行った。本稿では、はじめに研究の概要を示したのち、訪問調査での校長への聞き取りを通し、学校図書館の管理・運営面での現状と課題を明らかにし、伝統的に組織的な学校図書館の運営を行っている事例として、鶴岡市立朝陽第一小学校の取り組みについてとりあげた。次に、公共図書館と学校図書館の交流の実態については、市立米沢図書館の令和2年度の取り組みと、訪問調査を行った学校の公共図書館との交流についてまとめた。国語授業における学校図書館の活用については、新入生への図書館の利用指導を中心に、実際に使用されている教材をもとに、その実態と課題を示した。最後に、国語授業における音読指導については、全国の世論調査のデータと比較しつつ、現職の教員と図書委員会に所属する児童生徒が、それぞれ音読の効果をどのように認識しているか、その差異も含め明らかにした。

キーワード：学校図書館、公共図書館、国語教育、音読指導

はじめに

GIGAスクール構想の下、初等中等教育においてICT環境整備を「令和時代のスタンダードな学校像」として国が全国一律に進め、マルチメディア教材の活用により「学びのデジタル化」へと変容しつつある現代ではあるが、「リアルな場」での教育が軽んじられるわけではない。

国語教育および学校図書館の重要性について、平成28(2017)年の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」¹では次のように述べる。

様々な情報を理解して考えを形成し、文章等により表現していくために必要な読解力は、学習の基盤として時代を超えて常に重要なものであり、これからの時代においてもその重要性が変わることはない。(中略)特に言葉を直接の学習対象とする国語教育及び外国語教育の果たすべき役割は極めて

³⁸ 市立米沢図書館館長

大きい。(中略)読書は、多くの語彙や多様な表現を通して様々な世界に触れ、これを疑似的に体験したり知識を獲得したりして、新たな考え方に会うことを可能にする。このため、言語能力を向上させる重要な活動の一つとして、各学校段階において、読書活動の充実を図っていくことが必要である (p34-36)。

「主体的・対話的な学び」の充実に向けては、読書活動のみならず、子供たちが学びを深めるために必要な資料(統計資料や新聞、画像や動画等も含む)の選択や情報の収集、教員の授業づくりや教材準備等を支える学校図書館の役割に期待が高まっている。公共図書館との連携など、地域との協働も図りつつ、その機能を充実させていくことが求められる (p53)。

以上のように、これからは、学校の課題探求型学習の授業デザインにおいて、読書指導や学校図書館の利活用が教科を超えた共通教育にも求められるようになるのである。このような現状を踏まえ、すべての教科の基盤となる国語教育に焦点を絞り、私たちは令和3(2021)年度より山形県立米沢女子短期大学共同研究「山形県における公共図書館・学校図書館と連携した国語教育の課題」(代表:岡英里奈、共同研究者:北口己津子、岸順一(市立米沢図書館長)、高橋永行(本学図書館長))に取り組んでいる。

1 本研究の概要

まず研究の趣旨を明示する。

山形県内の小中学校や、地域の図書館を対象に、国語教育における公共図書館や学校図書館(図書室)の活用について、また図書館における学習支援の取り組みや小中学生の読書傾向について、アンケートや聞き取りによる調査を行う。その上で、各図書館と連携した国語教育のあり方を検討する。

調査法は次の二つである。

(A) 県内各市町村の小中学校を対象とした郵送アンケート調査

(B) 県内4地方の主要校や図書館に対する訪問調査(初年度は村山・庄内)

アンケート調査(A)は、各校の管理職(校長)・司書教諭(学校司書)・教員・図書委員会の児童生徒宛に質問用紙を送付し、記入していただいたものを回収した。その概要は以下の通りである。

(1) 管理職(校長・教頭)

①組織に関すること

- ・学校教育目標における図書館の位置づけ
- ・司書教諭の発令の有無
- ・学校司書の勤務実態

②運営方針に関すること

- ・図書館活用全体計画
- ・学校図書館の予算(年間予算、予算配分等)
- ・公共図書館との連携

③行事に関すること

- ・読書週間・朝読書(一斉読書)・講演会・読書会等の読書行事(イベント)

(2) 司書教諭(または学校司書)

①学校図書館の運営に関すること

- ・年度計画や図書の購入、管理等

②他機関との連携

- ・ボランティア、公共図書館との関わりについて

③児童・生徒の読書活動推進

- ・読書推進のためのイベントや展示、案内等

- ④教員への利活用の働きかけ
- (3) 教員
 - ①読書について
 - ②音読指導に対する関心度
 - ③学校図書館を利用した学習計画（全学年）
 - ④新1年生に対する学校図書館の利用指導
 - ⑤教師から見た学校図書館の魅力
 - ⑥2～6学年で、図書室を活用した単元学習の効果（小学校教諭）
- (4) 図書委員会の児童生徒
 - ①読書量と読書傾向
 - ②読書に対する意識
 - ③音読に対する意識

訪問調査（B）では、2021年8月から10月にかけて、小学校2校、中学校3校、公共図書館1館に協力していただいた。（A）の質問に加え、除籍廃棄図書の現状、図書館の運営実績、授業活用について具体的にインタビューをした。また学校図書館の視察を行い、掲示物や企画展示について説明を受けた。

さらに、読書に関心や意識が高い、図書委員会に属する生徒や児童だけで母校の図書室に入れたい（ふさわしい）書籍をどのように選ぶのか、という観点から次の選定条件のもとに希望図書を回答してもらい、後日寄贈した。その条件は

- ①生徒児童だけで行うこと、
- ②購入額の上限（2冊まで合計4,000円）があることと、
- ③申込期限があること。

である。

この条件の中で生徒児童だけで選定の方法や理由を記入した申込書を図書委員会担当の先生が受け取ったのち、当方へ返送していただいた。

調査実績は次に示す。

アンケート調査は、2021年7月末に全県を対象に、小学校22校、中学校23校にアンケート調査協力を依頼し、9月末の時点で小学校13校（回収率59.1%）、中学校12校（52.2%）より返送していただいた。

訪問調査の学校は5校である。

鶴岡市立朝陽第一小学校（訪問日8月26日）

上山市立南小学校（9月3日）

上山市立南中学校（8月27日）

鶴岡市立第一中学校（9月6日）

酒田市立第三中学校（10月22日）

訪問館は1館である。

酒田市立図書館（10月22日）

2 校長の学校図書館「館長」としての現状と課題～山形県内小中学校の訪問調査をもとに

本節では、訪問調査を行った5校のうち、4校（小学校は鶴岡市立朝陽第一小学校と上山市立南小学校の2校、中学校は上山市立南中学校と鶴岡市立第一中学校の2校）の校長に対する訪問調査結果を通して、山形県内の学校図書館の管理、運営面での現状と課題について考えてみたい。

学校図書館は学校教育や地域連携など多方面において、年々その重要性は高まってきている。1993年公

立義務教育諸学校における学校図書館の図書に関する「学校図書館図書標準」が設定され、2005年文字・活字文化振興法第8条において、国及び地方公共団体は、司書教諭及び学校図書館に関する業務を担当するその他の職員の充実等の人的体制の整備等に関し必要な施策を講ずるものとされ、図書整備、新聞配備、学校図書館担当職員の配置に係る経費について予算措置が講じられた。更に、2014年学校図書館法改正により学校司書が法制化され、2016年11月29日の文科省から各都道府県知事、各都道府県・指定都市教育委員会教育長等への通知「学校図書館の整備充実について」²により、教育委員会や学校等に学校図書館の運営上の重要な事項について望ましい在り方を示すなど、学校図書館の更なる整備充実が図られた。

以上のように、学校図書館の整備は進展を見せているが、「令和2年度学校図書館の現状に関する調査」³によれば、「学校図書館図書標準」の達成状況は2019年度小学校で71.2%、中学校では61.1%に留まり、配置が努力目標となっている学校司書の発令割合は2019年度小学校で68.8%、中学校で64.1%、11学級以下の学校への司書教諭の発令割合は2019年度小学校で30.5%、中学校で31.3%に留まり⁴、また、学校間、地域間の格差も生じているなど、課題も少なくない。

上述の「通知」では、学校図書館の「望ましい在り方」について「学校図書館ガイドライン」⁵が提示されたが、そこでは(2)「学校図書館の運営」及び(4)「学校図書館に携わる教職員等」で校長の役割について次のように示されている。

「校長は、学校図書館の館長としての役割も担っており、校長のリーダーシップの下、学校経営方針の具現化に向けて、学校は学校種、規模、児童生徒や地域の特性なども踏まえ、学校図書館全体計画を策定するとともに、同計画等に基づき、教職員の連携の下、計画的・組織的に学校図書館の運営がなされるよう努めることが望ましい。例えば、教育委員会が校長を学校図書館の館長として指名することも有効である。

学校は、必要に応じて、学校図書館に関する校内組織等を設けて、学校図書館の円滑な運営を図るよう努めることが望ましい。図書委員等の児童生徒が学校図書館の運営に主体的に関わることも有効である。」((2)「学校図書館の運営」抜粋)

「学校図書館の運営に関わる主な教職員には、校長等の管理職、司書教諭や一般の教員(教諭等)、学校司書等があり、学校図書館がその機能を十分に発揮できるよう、各者がそれぞれの立場で求められている役割を果たした上で、互いに連携・協力し、組織的に取り組むよう努めることが望ましい。校長は、学校教育における学校図書館の積極的な利活用に関して学校経営方針・計画に盛り込み、その方針を教職員に対し明示するなど、学校図書館の運営・活用・評価に関してリーダーシップを強く発揮するよう努めることが望ましい。」((4)「学校図書館に携わる教職員等」抜粋)

訪問調査では、同ガイドラインに該当する質問項目として、「運営方針に関すること」を聞いたが、そのうち、「図書館の運営責任者は誰か」「図書館活用全体計画の有無」「全体計画は職員会議の承認を得ているか」については、4校ともにそれぞれ「校長」「全体計画あり」「承認を得ている」と回答があった。図書館の運営について、「校長のリーダーシップの下」責任者として図書館の運営を進め、職員会議の承認を得るなど組織的に取り組む姿勢があることがうかがえる。

しかし、一方で「司書教諭の位置づけ」については、3校が「なくてはならない存在だが、図書館のことについて報告を受けたり、質問したりする時間はなかなか取れていない」と回答した。更に、「学校図書館部会」の有無を聞いたところ、4校すべて「ない」と回答した。上述のガイドライン「学校図書館に関する校内組織等を設けて、学校図書館の円滑な運営を図るよう努めること」や「学校図書館がその機能を十分に発揮できるよう、各者がそれぞれの立場で求められている役割を果たした上で、互いに連携・協力し、組織的に取り組むよう努めること」には至っていないのが現状のようだ。

一方、訪問調査でも聞かれたが、現場の校長は3、4年程度で異動があり、司書教諭は兼務発令され、学校司書は非常勤での複数校勤務も珍しくない。このような状況で、上述のようなガイドラインの達成は非常に困難である。

しかし、このガイドラインにより、学校図書館が目指すべき姿が示された点は意義がある。それに向けて少しずつ改善も見られる。

例えば、訪問調査に協力頂いた朝陽第一小学校、上市市立南小学校における校長インタビューでは、図書館について、全教科で活用してほしいことや、学校図書館における責任者は校長であるという認識を持たれており、位置づけは高いことがわかった。

その中でも朝陽第一小学校は、長年学校全体で読書活動を推進しているところに特徴があり⁶、現在も校長のリーダーシップのもとにそれが継承されていることが確認された。

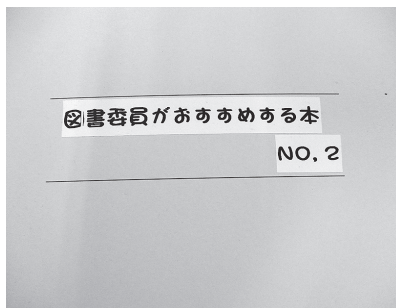


図1. 図書委員おすすめの本表紙

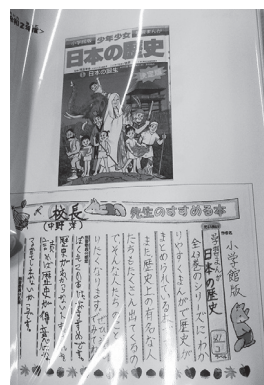


図2. 左の内容の一部



図3. ファイルの配置

図1は図書館に置かれているファイルである。中身は図2のように、おすすめの本の表紙と図書委員と教員双方からのおすすめのコメントが書かれている。このファイルは、図3のように図書館に置かれており、児童が自由に閲覧できる。執筆しているのは、校長から授業を受け持っていない事務職までにわたり、児童にとって校内において、どの構成員に聞いても本をおすすめされるという、全校を挙げての読書環境が整っている。学校司書は、図書委員の読書のレベルに応じて、おすすめの本を何にするか、図書員、構成員のどちらにも相談に乗るといった体制をとっているとのことであった。

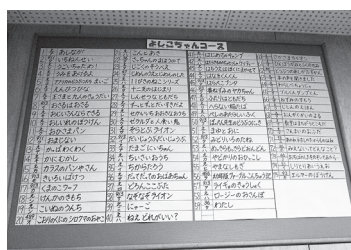


図4. 低学年向けブックリスト

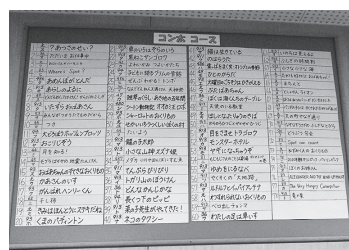


図5. 中学年向けブックリスト



図6. 高学年向けブックリスト

児童に勧める本の目安としては、図4低学年（1、2年生）、図5中学年（3、4年生）、図6高学年（5、6年生）用にブックリストを長年活用されている。図書館にはリストに掲載された本は複本もそろえ手に取れる環境が整えられている。このリストに関しては、新しく出版される本も考慮にいれ、学校司書により入れ替えもされつつも、児童文学において定評ある本の品揃えになっている。



図7. ファイル資料

また調べ学習などに役立つファイル資料についても、長年の利活用の中で、様々なキーワードによって活用されている状況が図7のように見られた。ファイル資料は、新聞の切り抜き等もあり、インターネット情報が溢れる中でも、ある程度取捨選択され、児童に役立つ情報が厳選されていることがうかがわれた。ファイル資料の短所として、情報の更新に手間がかかる点が挙げられるが、これは長年学校司書と保護者のボランティアによって、ファイルへの情報加除が行われているとのことであった。図書館への保護者の関わりは、ボランティアと、同じくボランティアではあるがPTA活動の一部として取り込まれている活動もあり、学校図書館への保護者の関わりとしては、かなり手厚い状況である。

このように朝陽第一小学校の図書館の強みは、校長のリーダーシップのもと、長年の図書館活動が「環境」として継承されている点にあることが挙げられる。

この事例から学校として、読書活動を推進するためには、校長のリーダーシップのもと、図書館の活動に、児童、学校の構成員、保護者を「巻き込む仕組み」が重要だということがいえよう。

同校図書館の取り組みはガイドライン通知以前から行われ、相当の蓄積を有しており、それを歴代の校長が、司書教諭、学校司書、その他学校関係者と連携し、途絶えさせることなく、現在にまで継承していることが重要である。このような先行事例をそのままの形で実践することは困難だが、読書活動の推進において、「環境」は大きな要因である。

3 公共図書館と学校図書館の交流

3.1 市立米沢図書館における令和2年度の活動

市立米沢図書館では、「教育・学術・文化施設との連携及び教育普及に関する事業」の一環として、「子どもの読書活動を推進する事業」を推進するよう、積極的に取り組んでいる。学校と連携した活動について令和2年度の活動を振り返り、次に挙げる。

(1) 移動図書館事業

小学校巡回文庫として実施した。

配本月は、6月（回収9月）、9月（回収11月）、11月（回収3月）である。対象は米沢市内18小学校の児童である。コロナ禍の影響により市内小学校の臨時休校措置が講じられ、事業開始月を4月から6月に延期した。学校休業期間中に配本希望が2校からあり、4月に前倒して実施している。

(2) 米沢図書館施設見学受け入れ

小学校から28件の申し込みがあり、844人の児童が来館した。感染症対策についてだけでなく、次の2点について引率の教員に児童への事前指導をお願いしている。

①飲食の禁止。

②大声の禁止（館内では静かな声で話す）。

(3) 出前ブックトーク

学校に訪問し、児童を聞き手として図書館司書がテーマに沿った複数の本を紹介する催しを1件（米沢市立関小学校）実施した。

(4) 読み聞かせ指導

読み聞かせは、主に幼児期から小学校低学年の子どもを対象に読み手が絵本などを音読する行為である。読み手としての技法を学び体験する機会を1件（九里学園高等学校）設けた。

(5) 市内小学校と連携した家読（うちどく）スタンプラリー

令和2年11月27日（金）から令和3年3月31日（水）にかけて実施し、369人の参加があった。公益財団法人近野教育振興会、精英堂印刷株式会社協賛、mizutama氏（イラストレーター）協力。

(5)の「家読スタンプラリー」は、各校で児童にスタンプカードを配布してもらい、児童が本館で1回本を借りると1回スタンプを押印し、2回目に本館オリジナルのしおりを差し上げる、さらに児童と保護者が一緒に読んだ本について「本の紹介カード」を提出いただくと、本館オリジナルクリアファイルを差し上げ、抽選で20人に図書カードを進呈するというものである。スタンプラリー終了後、「本の紹介カード」を紹介された本とともに児童コーナーに展示している。

「家読」は、「家庭での読書」もしくは「家族ふれあい読書」を省略してできた造語であり、米沢市の第2期子ども読書推進計画の中核を成すものである（米沢市教育委員会「第2期米沢市子ども読書活動推進計画」令和2年2月）。「本の紹介カード」に書かれた保護者の感想を見ると、子どもと一緒に本を読み感想などを話し合うことが、家庭でのコミュニケーションを促進させ、家族の絆を深めるのに役立っていると考えられる。また、大人が絵本や児童の魅力を見直すことにもつながっているといえる。

3.2 訪問調査での聞き取り

次に、訪問調査でのインタビューデータをもとに公共図書館と学校図書館間の連携について、その実践例を簡略に紹介する。

(a) 鶴岡市立朝陽第一小学校

団体貸し出し（借り受け）、授業内での市立図書館利用体験を実施している。また、市立図書館が支援員を派遣し、学校図書館の業務補助（新刊受け入れ、蔵書点検など）を担う。年に5日間、マンパワーの支援を直接受けている。

(b) 鶴岡市立第一中学校

鶴岡市立図書館との交流・連携をしている。学校司書が市立図書館に出向き、学校図書館に所蔵していない書籍を一定数借り受けて、テーマを設定し学校図書館内に展示する。

(c) 上山市立南小学校

上山市立図書館から書籍を学校司書が借り受ける。市立図書館に訪問し、2年生が地域見学という位置づけで、正規授業での図書館見学と利用体験学習を実施する。今後行いたい事業として、図書館職員による出前講座（お話し会）を予定している。

(d) 上山市立南中学校

市立図書館内で年1回学校司書の研修会を開催している。

鶴岡市は学校図書館運営予算も充実しており、積極的な交流がある。上山市も小学校では公共図書館の活用が計画的に実行され、中学校でも学校司書研修会の中核組織として位置づけられている。

また、酒田市立第三中学校への調査では、「以前は調べ学習の際団体貸出をお願いしていたが、現在では特に関わりはない」という回答を得た。調査に利用するのが図書からインターネットに変わったことが

大きな理由とのことであった。

4 国語授業における図書館の活用

平成29（2017）年告示の新学習指導要領では、全教科を通じて学校図書館の活用に関する記述、学校図書館の機能を活用することが想定される記述が多くなった⁷。国語科に関しては、中央教育審議会答申⁸において、「読書は、国語科で育成を目指す資質・能力をより高める重要な活動の一つである」とされたことを踏まえ、各学年において国語科の学習が読書活動に結び付くよう、〔知識及び技能〕に「読書」に関する指導事項が位置付けられ、また「読むこと」の領域で、学校図書館などを利用した言語活動例が示されている⁹。

各学年の言語活動例を参照しておくと、小学校では、「学校図書館などを利用し、図鑑や科学的なことについて書いた本などを読み、分かったことなどを説明する活動」（第1学年及び第2学年）、「学校図書館などを利用し、事典や図鑑などから情報を得て、分かったことなどをまとめて説明する活動」（第3学年及び第4学年）、「学校図書館などを利用し、複数の本や新聞などを活用して、調べたり考えたりしたことを報告する活動」（第5学年及び第6学年）¹⁰と、全学年を通して学校図書館の利用が明示され、中学校においては、特に第1学年で、「学校図書館などを利用し、多様な情報を得て、考えたことなどを報告したり資料にまとめたりする活動」とされている¹¹。

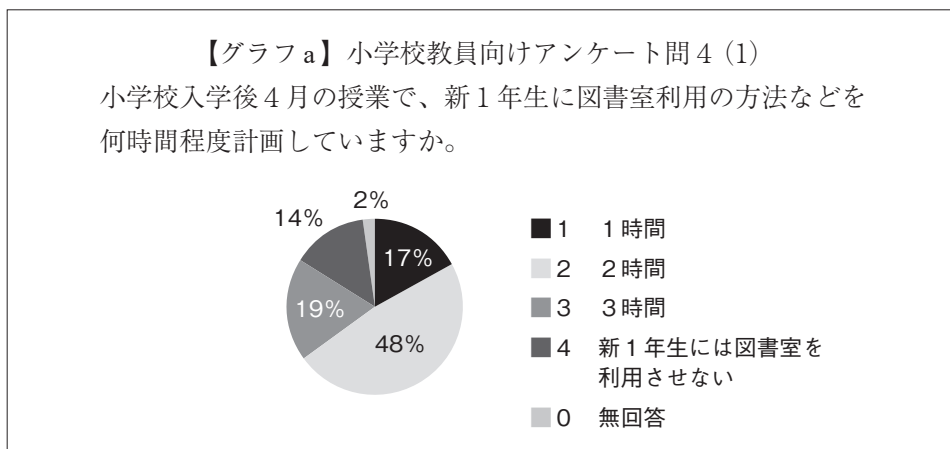
本節では、小学校担任教員と中学校国語科教員に向けて行ったアンケート調査を中心に、国語授業における図書館の活用について、県内の実施状況をみていきたい。とりわけ今回は、新入生を中心とした学校図書館の利用指導を中心にまとめる。

4.1 アンケート調査（小学校）

小学校担任教員向けアンケートに対しては13校、45名からの回答があった。アンケート問4（1）において、新1年生に対する学校図書館の利用指導について、以下のように問うた。その結果をグラフ化したものが【グラフa】である。

問4 図書室だからこそできる単元を年間学習に取り入れているか、についてお聞きします。

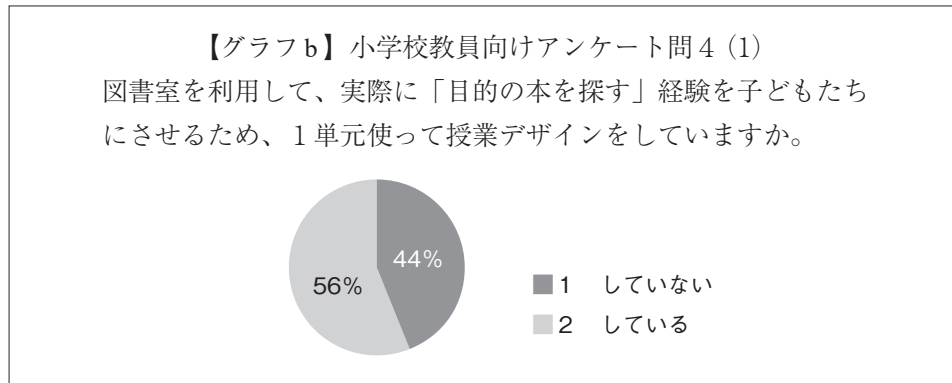
- (1) 小学校入学後4月の授業で、新1年生に図書室利用の方法などを何時間程度計画していますか。
(新1年生を受け持つとしてお答えください)



上記によると、全回答者のうち「1 1時間」「2 2時間」「3 3時間以上」を選んだ計84%の教員が、国語科の授業の一環として新1年生に対する学校図書館の利用指導を行っていることがわかった。

さらに小学校教員に対しては、問4（3）から（5）において、「図書室を利用して、実際に「目的の本を探

す」経験を子どもたちにさせるため、1単元使って授業デザインしているかどうか」を問い、さらに行っている場合は何学年で、何時間計画で実施しているかを尋ねた。結果は【グラフb】に示した通り、半数以上の教員が「2 している」と回答した。また、実施学年や時間数については回答者によってばらつきがあったが、傾向として3学年以上で実施するケースが多いことがわかった。



具体的な実践例として、アンケートに添えて頂いた授業内で配布しているプリントを以下に示しておく【図a】。提供いただいたのは置賜地域の小学校（整理番号s17）の教員の方で、3学年向け、1時間計画で本の探し方を指導するための授業で配布しているものである。



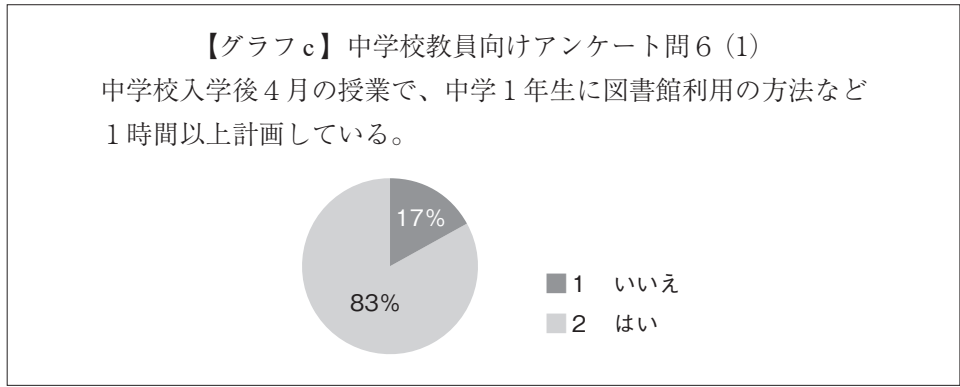
【図a】 3学年向け、本の探し方を学ぶ授業内配布プリント
 (置賜地域小学校:整理番号s17より提供)

4.2 アンケート調査 (中学校)

中学校国語科教員向けアンケートに対しては12校、29名からの回答があった。アンケート問6 (1) において、国語の授業を使った新1年生に対する学校図書館の利用指導の有無を問い (【グラフc】)、ついで具体的な時間数や指導内容について尋ねた。

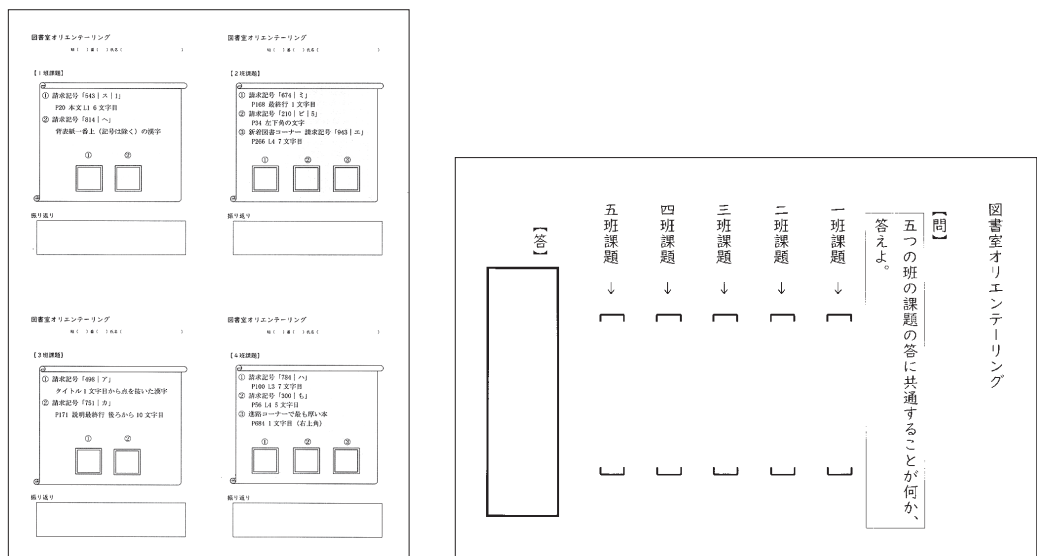
問6 図書室だからこそできる単元を年間学習に取り入れているか、についてお聞きします。

- (1) 中学校入学後4月の授業で、中学1年生に図書館利用の方法など1時間以上計画している。
 (新1年生を受け持つとしてお答えください)



グラフに示した通り、8割以上の教員（24／29）が、国語科の授業を利用して新1年生に図書館利用の方法を指導していると回答した。また、実施時間数については、そのうちの92%（22／24）が「1時間のミニ単元」を選択し、その中で目的に応じた本の求め方や分類番号、具体的な借り方返し方や利用の際の注意点などを指導していると回答した。「2時間以上」を選択した2名については、3～4時間を使い授業を行っているという回答はあったが、具体的な指導案や授業計画の詳細については不明である。

実践の具体例として、村山地域の中学校（整理番号c4）より、以下の資料をご提供いただいた。1年生向け、1時間計画の図書館オリエンテーリングで配布するプリントである。



【図b】 中学校1学年向け図書館オリエンテーリング配布資料（村山地域中学校：c4）

アンケート調査全体を通して明らかになったことの一つとして、同一の学校であっても、教員によって上記の指導を行っているかどうかの有無や、授業時間、指導の濃度にばらつきが見られる場合があるということがあがる。これは各教員の裁量に任されているという反面、授業内における学校図書館の利活用についての統一した計画が学校単位で共有されていないことの表われとも考えられる。学校図書館の組織的な運営の困難さについては第2節で指摘があった通りであるが、国語教育における図書館の利活用においても、同様の課題があるといえる。

4.3 訪問調査

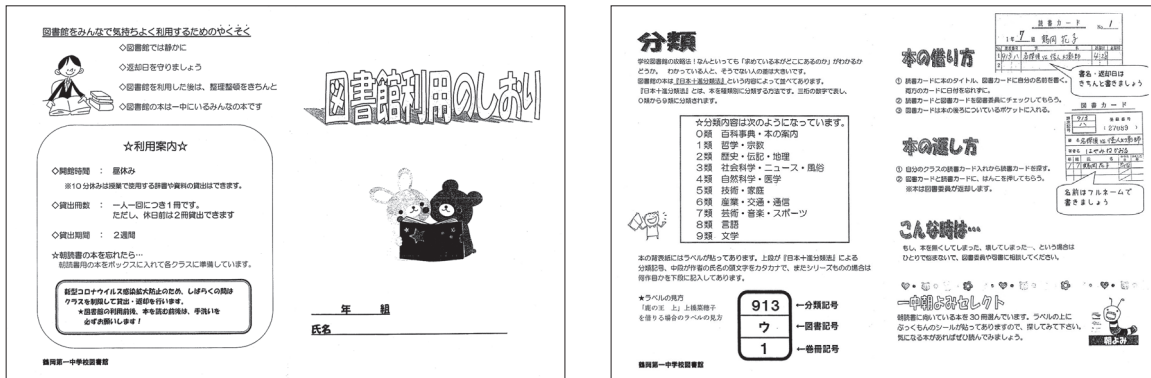
訪問調査では、特に中学校の国語科教員に対し、新1年生への指導内容について伺った。質問内容は以下の通りである。

問5 図書室だからこそできる単元を年間学習に取り入れていますか？たとえば「図書館オリエンテーション」「図書室探検」など。取り入れているとき、何時間かけますか？目標は何ですか？
*特に中1の生徒への指導内容について詳しく聞く。

各校の回答は、以下の通りである。

(a) 鶴岡市立第一中学校

*以下の資料をご提供いただいた。



【図c】 鶴岡市立第一中学校「図書館利用のしおり」

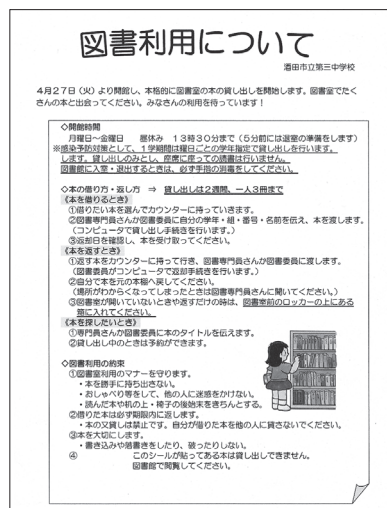
(b) 上市市立南中学校

オリエンテーションを新学期に行っている。説明は10分。残りは図書室見学、閲覧、借り方などの体験を1時間。その他の授業における図書館活用としては、図書室にある専門書を利用する方が単元学習の効果がある場合、たとえば俳句学習で歳時記を使うときは図書館で行っている（年に数回程度）。

(c) 酒田市立第三中学校

新1年生には、4月中に1時間を使って図書館オリエンテーションを行っている（その際、【図d】を配布）。その他、全学年を通し、テスト返却の残り時間などに図書室を利用させている。

*以下の資料をご提供いただいた。



【図d】 酒田市立第三中学校「図書利用について」

学校図書館の利用指導や図書の分類記号に関する知識は、図書館を活用した国語科授業の土台となるものである。本調査では、多くの学校において担当する教員の様々な工夫による指導が行われていることが明らかになった。次年度以降は、その他の単元において、各学校で図書館を活用した授業がどのように実践されているかを調査したいと考えている。

5 国語授業における音読指導

本節では、初年度に調査した項目のうち、現職の教員と図書委員会に所属する児童生徒が「音読のよいところ」についてどのように思っているか、集計結果を基に考えてみたい。

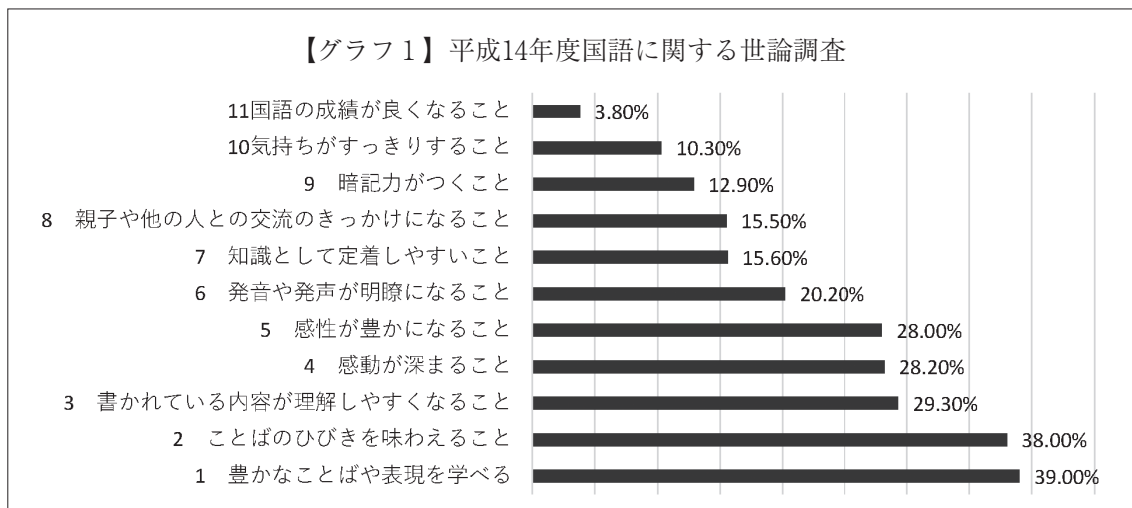
小学校での音読実践に取り組む山田将由（2016）では、クラスにおける学級活動と授業における学習活動は表裏一体であり、音読実践は「学級作り」に高い効果があると述べる。脳の働きを活性化させる音読はクラス内での共有・共感を形成し、教師の授業デザインにも直接影響する。黙読は明治期に学校教育が始まったころから取り入れられた読書の一方式である。それ以前は「声に出して読む」、または「読む声を聞く」が日本人の言語生活の常態であった。国語授業で教材を「声に出して読む」活動は、「音読・朗読・表現読み」の三段階に分かれると渡辺知明（2012）は述べる。また、音読は文字をそのまま音声に置き換えるだけではなく、文字を分析して理解すると同時に声に表現する能力を鍛えるものとする。

山田・渡辺の両氏が指摘するように、ことばは人が考える手段として最も重要なアイテムであり、音読は「ことばの持つ力」を高めるための教育活動の一つでもある。

平成14年度（2002）「国語に関する世論調査」において、「音読・朗読・暗唱の良いところ」についての質問が用意された。

「問7 最近、文学作品等を音読（声を出して単に読むこと）や朗読（声を出して情感を込めて読むこと）、暗唱（暗記して口頭で唱えること）という声を出す活動が注目されていますが、音読・朗読・暗唱の良いところは何かと思いますか。この中から三つまで選んでください。」

その回答結果を【グラフ1】に示す（表示にあたりグラフ形式を改変した）。



文化庁ウェブサイトに掲載されている「平成14年度世論調査報告書」から集計結果を解説している箇所（p17-18）を次に引用する。

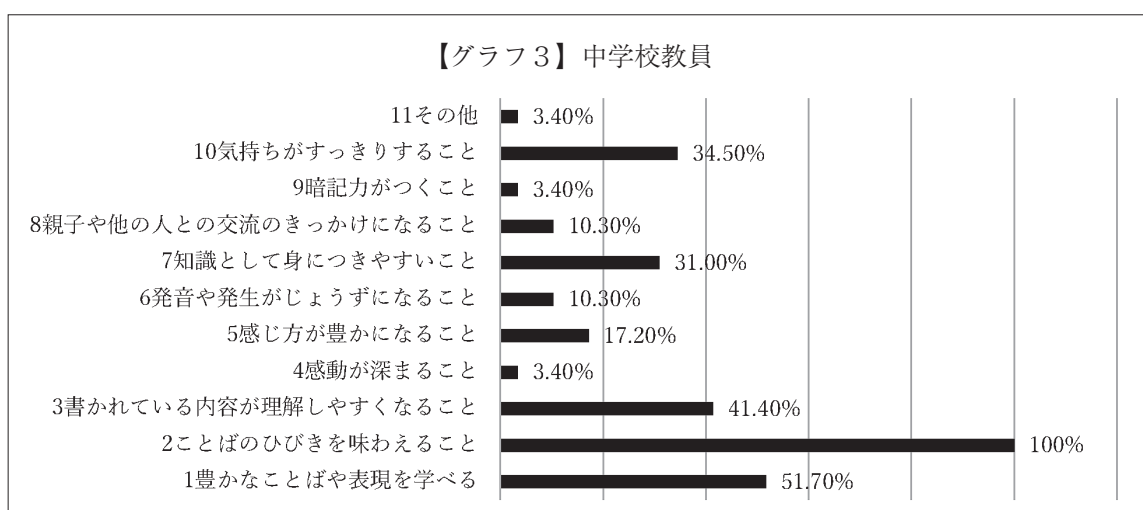
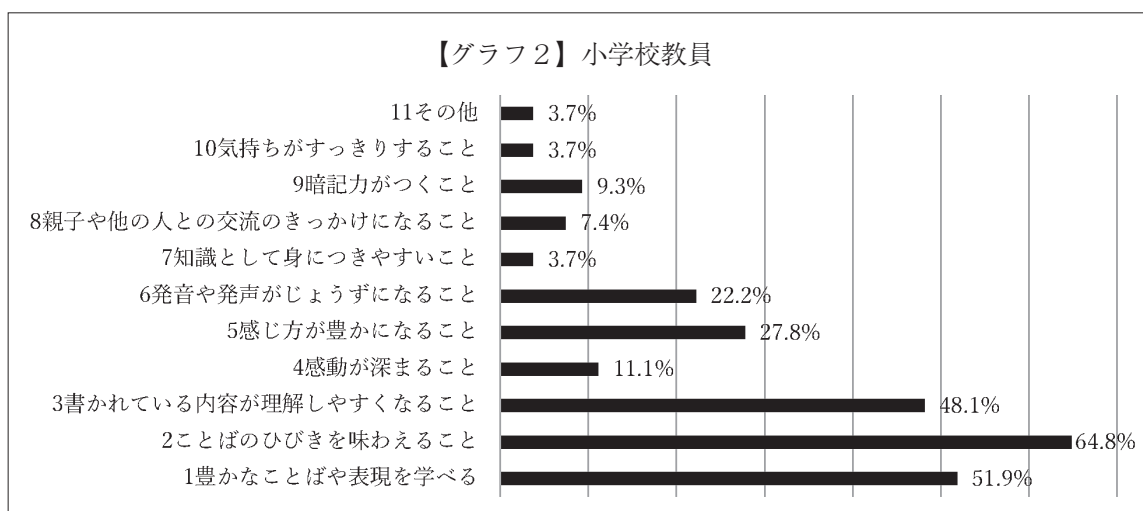
「豊かな言葉や表現を学べること」が39.0%で最も高く、「言葉の響きを味わえること」が38.0%で続く。次いで、「書かれている内容が理解しやすくなること」（29.3%）、「感動が深まること」（28.2%）

「感性が豊かになること」(28.0%)が上位に挙げられる。以下、「発音や発声が明瞭になること」(20.2%), 「知識として定着しやすいこと」「親、子や他の人との交流のきっかけとなること」(各15.5%), 「暗記力が付くこと」(12.9%), 「気持ちがすっきりすること」(10.3%), 「国語の成績が良くなること」(3.8%)が続く。

私たちの調査した「音読のよいところ」は、平成14年度世論調査の問7と比較するために設定した。小学校13校(回収率59.1%)、中学校12校(52.2%)より回答が寄せられ、小学校教員は45人、小学校図書委員の生徒は54人、中学校教員(国語科)は29人、中学校図書委員の生徒は63人が回答実数である。

本調査と平成14年度の調査結果を比較するため、質問文はほぼ同じとしたが、文化庁調査では教育上の効果を専門的な用語で表現する選択肢がいくつか用意されていたので、児童生徒に対する選択肢の文言は小学生でも理解しやすい表現に変更している。

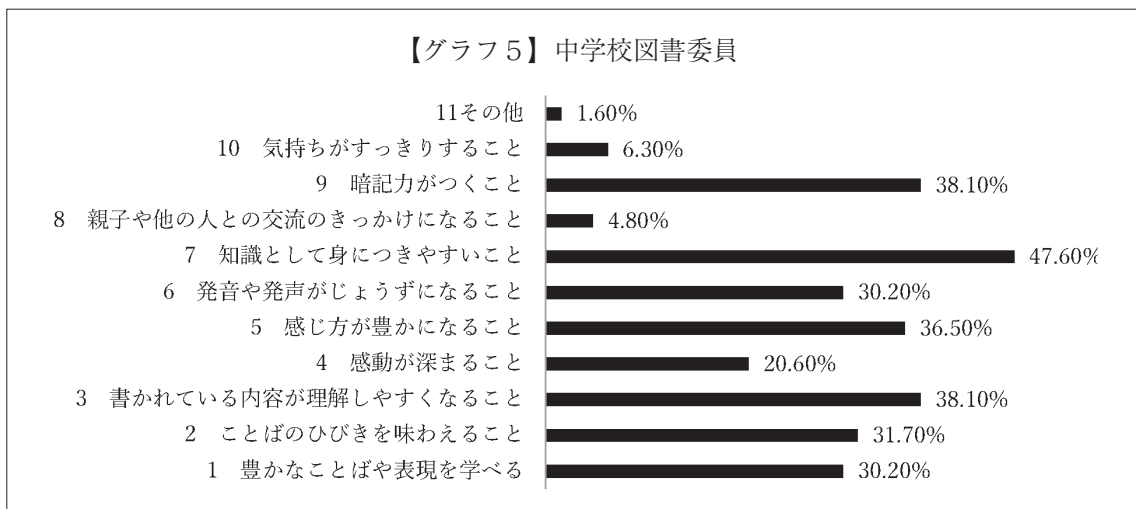
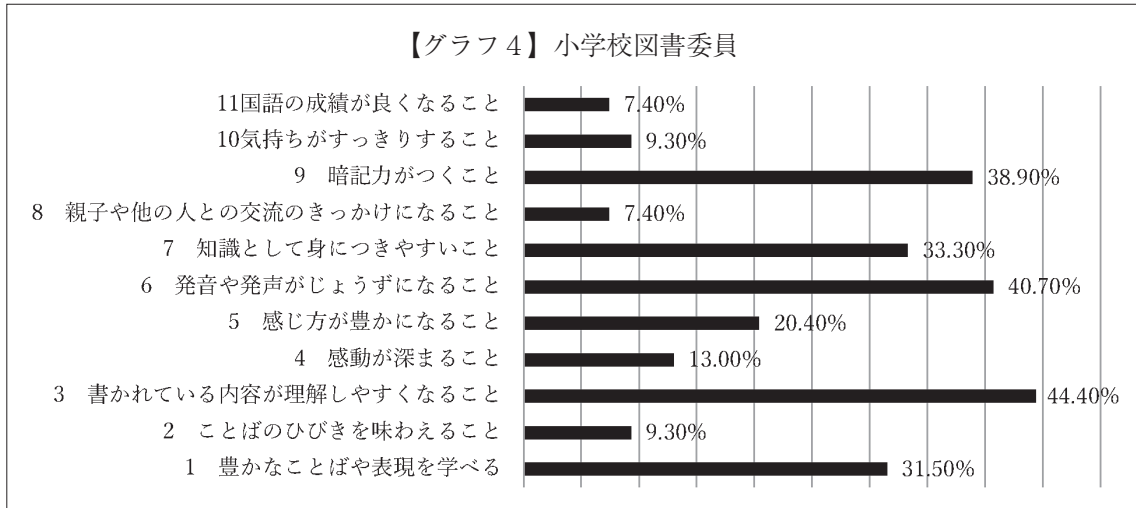
まず、小学校教員の回答を【グラフ2】、中学校教員の回答を【グラフ3】に示す。



どちらの教員の回答も「言葉の響きを味わえること」が最も高く、「豊かな言葉や表現を学べること」が続き、次いで、「書かれている内容が理解しやすくなること」の順番である。回答率の高い上位3つは、一般の国民を対象にした「世論調査」の結果と同じであるが、この3つの累積回答率は、世論調査が106.3%、小学校教員が164.8%、中学校教員が193.1%で、教員側の教育効果に対する意識がとても高い結

果を示していると考えられる。しかし、「感動が深まること」は、世論調査が28.2%であるのに対し、小学校教員は11.1%、中学校教員は3.4%で、教員側の回答率は低い。

次に小学校図書委員の回答を【グラフ4】、中学校図書委員の回答を【グラフ5】に示す。



回答率の高い上位3つは、「世論調査」並びに教員の結果と大きく異なるといえよう。小学校図書委員は「書かれている内容が理解しやすくなること」が最も高く、「発音や発声がじょうずになること」が続き、次いで、「暗記力がつくこと」の順番である。中学校図書委員は「知識として身につけやすいこと」が最も高く、「書かれている内容が理解しやすくなること」と「暗記力がつくこと」が同率で並ぶ。学習効果が得られるという意識がみられるが、この3つの累積回答率は、小学校図書委員が124.1%、中学校図書委員が123.8%で、「世論調査」よりは高いものの、教員側よりは低い。生徒が回答した上位3つの累積回答率をそれぞれの教員の累積回答率で集計すると、小学校教員は79.6%（-44.5%）、中学校教員は75.8%（-48%）であり、顕著な有意差がみられる。とりわけ「暗記力がつく」という回答は、教員側が3%程度であるのに対し、生徒側は38%である。教員と生徒の意識差が非常に大きい。

また、「感動が深まる」という回答は「世論調査」では28.2%なのに対し、小学校教員は11.1%、中学校教員は3.4%、小学校図書委員は13%、中学校図書委員は20.6%で、いずれも「世論調査」の回答率よりも低かった。

教育効果や学習効果という面では音読に対しての意識を教育の現場では一般の国民よりも高く持ってい

るようである。教員としては教室内でのクラスの一体感を重視し、生徒としては声に出して読むことの心地よさと学んでいる実感を味わう活動ととらえている。しかし、「感動を深め、共有する」ことにまで意識は強く働いていないのが実状であると考えられる。

むすび

以上、令和3年度に実施した山形県内小中学校へのアンケート調査と訪問調査の中から、校長へのインタビューを通じた学校図書館の管理・運営面での現状と課題、公共図書館と学校図書館の交流の実態、図書館の利用指導を中心とする国語授業における学校図書館の活用の実態、現職の教員と図書委員会に所属する児童生徒における国語授業の音読指導に対する認識について、調査結果を分析、考察してきた。とりわけ、授業での利活用を含む学校図書館の組織的な運営に関しては、県内の多くの小中学校において課題があることが明らかになったのではないかと考える。なお、本稿で割愛したその他の調査事項や結果の考察については、各研究者による別稿に譲りたい。次年度以降は、本稿で検討した各論点について、より多くの学校や公共図書館を対象としながら詳細な調査を行い、また小中学校だけでなく高等学校や養護学校へも視野を拡げていきたいと考えている。

最後に、本研究の調査にご協力いただいた小中学校の先生方と児童生徒の皆様、公共図書館職員の皆様に、この場を借りて感謝申し上げます。

¹ https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm (2021年12月21日最終確認)

² https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1380597.htm (2021年12月20日最終確認)

³ https://www.mext.go.jp/content/20210727-mxt_chisui01-000016869_02.pdf (2021年12月20日最終確認)

⁴ 12学級以上の学校では司書教諭の配置は必須になっている。

⁵ https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1380599.htm (2021年12月20日最終確認)

⁶ 学校司書として朝陽第一小学校にて長年活躍した五十嵐絹子氏の実践がもとになっている。

⁷ 森田盛行(2018)「新学習指導要領と学校図書館の活用」『カレントアウェアネス』(337)、日本図書館協会。

⁸ 前掲、中央教育審議会(2016)「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」。

⁹ 文部科学省(2017)「小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 国語編」、p.10 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387014.htm (2021年12月21日最終確認)、同「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 国語編」平成29年7月、p.10。 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387016.htm (2021年12月21日最終確認)

¹⁰ 前掲、文部科学省「小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 国語編」、p.39。下線はすべて引用者による。

¹¹ 前掲、文部科学省「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 国語編」、p.39。なお、中学校の場合、第2学年以降では、「本や新聞、インターネットなどから集めた情報を活用し、出典を明らかにしながら、考えたことなどを説明したり提案したりする活動」(第2学年)、「実用的な文章を読み、実生活への生かし方を考える活動。」(第3学年)と、必ずしも学校図書館で情報を得るよう明示されない(下線は引用者)。

参考文献

渡辺知明 (2012) 『朗読の教科書』 PanRolling

文部科学省 (2016) 「学校図書館の整備充実について (通知)」 28文科初第1172号、2016年11月29日、
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1380597.htm

中央教育審議会 (2016) 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別 支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について (答申)」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm

文部科学省 (2021) 「令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」結果について (概要)」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1410430_00001.htm

山田将由 (2016) 『音読指導入門 アクティブな活動づくりアイデア』 明治図書

文部科学省 (2017) 「小学校学習指導要領 (平成29年告示) 解説 国語編」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387014.htm

文部科学省 (2017) 「中学校学習指導要領 (平成29年告示) 解説 国語編」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387016.htm

森田盛行 (2018) 「新学習指導要領と学校図書館の活用」『カレントアウェアネス』(337)、日本図書館協会